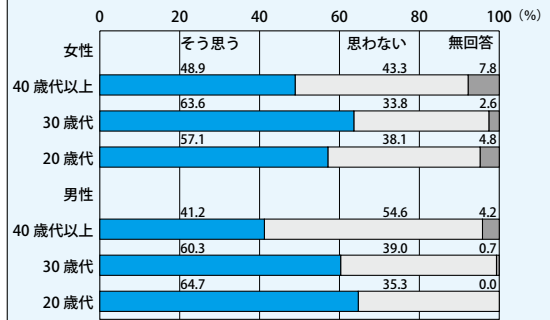


IV 教育・子育て

現状と課題

○ 子どものいる家庭の大半が親世代と同居していない核家族となっており、共働きや、ひとり親の家庭が増加するなど、子育て家庭の形態が変化するとともに、都市化や少子化に伴い、地域で子育て家庭が孤立化しがちです。同時に、長時間労働や保育所の不足など、仕事と子育ての両立のための環境面の課題も少なくありません。そこで、子育てを地域で支援していく体制の一層の整備や多様なニーズに対応した保育サービスの拡充、企業などにおける子育てに配慮した雇用環境整備の促進が望まれています。

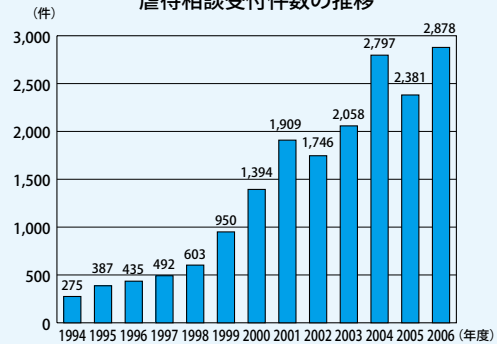
今の世の中では、
子どもを持つのはむずかしいと思いますか



(「平成 16 年度県民ニーズ調査結果」より作成)

○ 都市化や核家族化の進展、子育て家庭をめぐる環境の厳しさ、児童虐待に対する社会的認知の高まりなどから、県内の児童相談所での相談件数は、急増しています。また、虐待を受けた子どもたちの中には、PTSD*や情緒障害などを伴う例も少なくありません。そこで、子どもの権利侵害の未然防止と早期発見、適切な対応のための啓発や相談、地域のネットワークの充実を図るとともに、問題を抱えた親子関係の再構築支援が求められています。また、障害のある子どもたち、発達障害、PTSD など様々な課題を抱えている子どもたちへの総合的な対応が求められています。

県内の児童相談所における
虐待相談受付件数の推移



(保健福祉部「神奈川県福祉統計」より作成)

○ 社会経済環境が急速に変化する中で、子どもたちが将来の夢や希望に向かい、社会の構成員として自立し、思いやりとたくましさをもって生きていけるよう、育成することが求められています。

そこで、確かな学力を身に付け、自らの生き方や働くことの大切さを考える教育を進めるとともに、豊かな人間性や社会性を育む体験的な学習の場や機会を充実させる必要があります。

○ 生活が便利になる一方で、人間関係の希薄化も進み青少年が地域で様々な人たちとのかかわりを通して、心豊かに育つことが難しくなっています。学校では、いじめ、暴力行為などの件数は減らず、人格や生命の尊厳を傷つける程までに深刻化する場合もあり、事態はきわめて厳しい状況にあります。また、不登校・ひきこもりなどの悩みを抱える青少年が依然として多数存在しています。これらの状況を的確にとらえ、心身ともに健全な育成が図られるよう、効果的な対策が求められています。

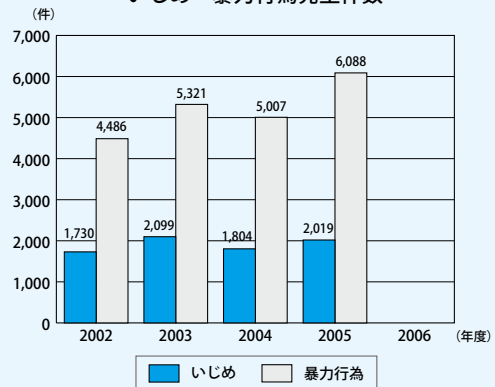
○ 2005年3月に青少年保護育成条例の改正を行い、青少年の深夜外出の抑止、有害図書類の規制の強化などを行いましたが、青少年に悪影響を及ぼす情報は、依然として様々な形で出現しています。また、未成年者の飲酒・喫煙の率が高い数値で常態化し、県警察による補導も高い件数で推移していることから、青少年の健全育成を支える地域社会づくりのための取組みの強化が求められています。

どのような大人になりたいか・
どのような大人になって欲しいか

	子ども (小・中・高校生)	大人 (教員・保護者他)
1位	たくさんの友だちや仲間がいる人 51.1%	人を思いやる心を持っている人 65.3%
2位	自分らしさをもっている人 49.5%	困難を乗り越えられる人 59.9%
3位	人を思いやる心を持っている人 44.6%	社会のルールやマナーを守る人 49.0%
4位	困難を乗り越えられる人 31.0%	健康なからだや体力を備えている人 46.1%

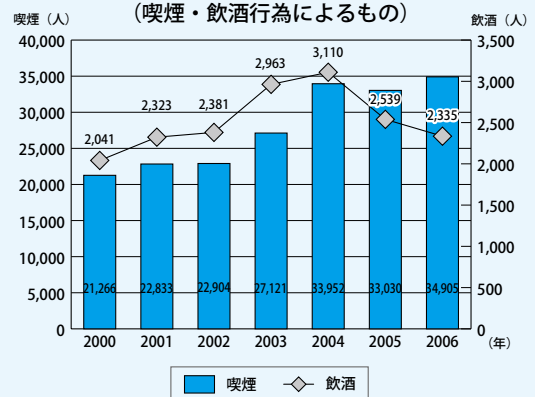
(教育委員会「教育に関する学校関係者向け意識調査」
(2006年2月)より作成)

いじめ・暴力行為発生件数



(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
のうち神奈川県公立学校分より作成)

不良行為少年補導状況
(喫煙・飲酒行為によるもの)



(警察本部生活安全部少年育成課調べ)

○ 学校では、安全で快適な教育環境の中で、子ども一人ひとりの個性や特性に応じ適切な指導や支援を行ったり、多様化する保護者や地域のニーズに迅速かつ的確に responding していく必要があります。また、教職員はこれまで以上に自覚と責任、高い専門性などが求められています。しかしその一方で、児童・生徒指導や教材研究、自己研鑽に十分な時間を確保できない面もあります。今後は、教職員がしっかりと子ども一人ひとりに向き合える学校運営や環境づくりに努めるとともに、教職員が一体となって取り組む組織力の高い学校づくりが求められています。

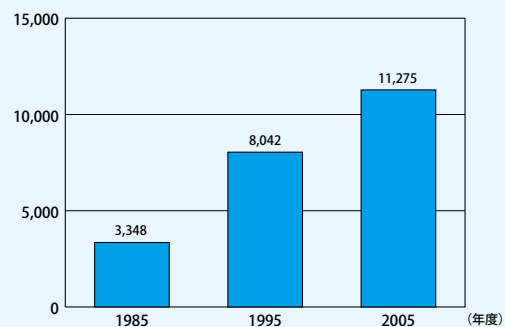
教員が日々の業務で感じていること

	教員（小）	教員（中）	教員（高）
1位	授業や教材研究等に費やす時間がとれなくなった 81.1%	授業や教材研究等に費やす時間がとれなくなった 87.0%	授業や教材研究等に費やす時間がとれなくなった 87.6%
2位	支援を必要とする子どもが多様になり対応に苦慮している 80.2%	支援を必要とする子どもが多様になり対応に苦慮している 84.5%	教員間での仕事の分担や業務量に差がある 85.6%
3位	子どもの問題行動に、どこまで対応するのが速うことが多くなった 60.8%	教員間での仕事の分担や業務量に差がある 77.3%	支援を必要とする子どもが多様になり対応に苦慮している 59.3%

(教育委員会「教育に関する学校関係者向け意識調査」
(2006年2月)より作成)

○ 県民一人ひとりが生涯を通じて学習し、自己実現の充実や生活の向上が図れるよう、民間などと連携をとりながら、いつでもどこでも生涯学習に取り組めるような環境整備を促進していく必要があります。また、一人ひとりが学習した成果を地域の課題解決に役立てたり、互いに学び合うことを通して地域づくりにつなげていくような支援にも重点的に取り組んでいく必要があります。

市町村主催生涯学習講座数



(教育委員会「神奈川県生涯学習文化財要覧」
(2006年6月)より作成)

施策の方向性

- 少子化などの社会の変化に対応し、子どもを生み育てることの大切さについての理解を共有し、子育てを地域で支える環境づくりを進めるとともに、子育て中の男女がともに仕事と子育てのバランスのとれた生活ができるよう、企業などの子ども・子育て支援活動を促進します。
- 児童虐待の防止、再発防止や早期発見のための取組みを強化するほか、支援を必要とする子どもや家庭に対する支援を充実するとともに、障害のある子どもたち、発達障害・PTSD*などの子どもたちに対する社会的自立をめざした総合的な対応を図ります。
- 子どもたちが基礎・基本の定着と生涯にわたって学び続ける意欲・態度や確かな学力をもち、自ら主体的に課題を解決していくことができるよう生きる力を身に付ける教育を推進します。また、これからの社会を支える県民や市民となるための自覚や意識を高め、自分の生き方や働くことの大切さを考える教育（キャリア教育*）を推進するとともに、地域に貢献する活動など豊かな人間性や社会性を育む多様な体験活動の機会を充実します。さらに、いじめや不登校などの課題に対応するため、望ましい人とのかかわり方や、コミュニケーション能力を育てることにより、豊かな人間関係づくりを進め、未然防止や早期解決に努めます。

また、不登校やひきこもりなどの問題に取り組む NPO* などと連携し、自立に困難を抱える若者の自立に向けて総合的な取組みを行うとともに、青少年の喫煙・飲酒を防止する社会環境の整備を推進するなど、青少年が健全に育つ環境づくりに向けた社会全体の協力体制の構築を図ります。
- 次代の人づくりを担う高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成を図るとともに、家庭や地域との連携を一層深め、希望と信頼のあふれる学校教育に取り組めます。また、私立学校教育の振興のため、私立学校への助成を行うとともに、社会のニーズに応える特色ある取組みに対し支援を強化します。さらに、児童・生徒の安全確保のための県立学校の耐震補強工事などを計画的に進めます。
- 学校においては、国際化や情報通信技術の進展など時代や社会の変化に対応できる人づくりを進めるとともに、団塊の世代*が地域に回帰することも踏まえ、県民一人ひとりの学習意欲の向上に伴う様々な学習ニーズに対応した生涯学習機会の拡充を図ります。

施策の体系表

中柱	小柱	主要施策
1 子ども・子育てを支える社会環境の整備	(1) 地域における子ども・子育て支援の促進	401 子ども・子育てを支える地域社会の基盤の充実 402 家庭教育への支援の推進 403 ひとり親家庭への支援の充実
	(2) 保育サービスの充実	404 待機児童解消に向けた取り組みの促進 405 多様な保育サービスの拡充
	(3) 企業などによる子ども・子育て支援の促進	406 企業などの子ども・子育て支援活動の促進
2 支援を必要とする子ども・家庭への対応	(1) 支援を必要とする子ども・家庭への対応	407 児童虐待の防止に向けた取り組みの促進 408 児童養護施設などにおける専門的ケアの充実 409 発達障害への対応
	(2) 支援教育の総合的な推進	410 小・中・高等学校における支援教育の充実 411 特別支援学校*における専門的な教育などの充実 412 特別支援学校*における進路指導の充実
3 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり	(1) かながわの教育力向上をめざした特色ある教育の推進	413 かながわ教育ビジョンの着実な推進 414 確かな学力向上の推進 415 自分の生き方や働くことの大切さを考える教育の推進 416 社会生活の基盤としてのことばの力を育む教育の推進
	(2) 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進	417 豊かな心を育む教育の推進 418 学校の部活動の活性化 419 地域貢献活動・ボランティア活動の充実 420 安全に関する教育の推進 421 食育・健康教育の充実 422 青少年の多様な体験活動の促進
	(3) 不登校・ひきこもり、いじめなどへの対応	423 ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援 424 不登校、いじめ、暴力行為への対応 425 教育相談体制の充実
	(4) 健全育成を支える地域社会づくり	426 少年非行防止と保護・立ち直り支援活動の推進 427 青少年が健全に育つ環境の整備
4 希望を与え信頼にあふれる学校づくり	(1) 活力と魅力ある県立高校づくり	428 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応 429 高校の魅力と特色づくりの推進
	(2) 高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成	430 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成
	(3) 信頼あふれる開かれた学校づくりの推進	431 信頼あふれる開かれた学校づくりの推進 432 快適で安全な教育環境の整備 433 特別支援学校*の整備などによる学習機会の確保
	(4) 私立学校教育の振興	434 私立学校への支援の充実
	(5) 公立高校と私立高校の連携強化	435 公立高校と私立高校による協調事業の推進
	(6) 就学支援の推進	436 高校生などへの就学支援の充実
5 時代や社会の変化に対応した学びの推進	(1) 社会の進展に対応した多彩な教育活動の推進	437 国際化に対応した教育の推進 438 科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進 439 これからの社会に応じた産業教育の推進
	(2) 地域社会の教育力の活性化の推進	440 地域教育コミュニティづくりの推進
	(3) 県民の豊かな学びを支える生涯学習環境の充実	441 生涯学習の情報提供とネットワークづくり 442 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実 443 生涯学習の深化と成果を活用する場づくり

主要施策

1 子ども・子育てを支える社会環境の整備

(1) 地域における子ども・子育て支援の促進

子どもが健やかに育つことができ、子育ての不安や負担を軽減し、生き生きと子育てができるよう、子ども・子育て家庭を支援し、応援する取組みを進めるとともに、ひとり親家庭への支援の充実を図ります。また、社会の変化に対応し、家庭の教育への支援を推進します。

401 子ども・子育てを支える 地域社会の基盤の充実 (PJ16)	主に乳幼児を持つ子育て家庭を対象とした地域の子育て支援や、小学生などの放課後対策の取組みの一層の充実を図るとともに、子どもや子育ての大切さについて県民共通の理解の下に子ども・子育て家庭を応援する気運の醸成と活動を進めます。
402 家庭教育への支援の推進 (PJ16)	すべての教育の原点となる家庭教育の重要性について、番組の制作・放送、冊子の作成・配布、フォーラムの開催などにより情報提供するとともに、企業及び事業所を通じて、従業員などに対し家庭教育への参加を呼びかけるなど、家庭の教育への支援を推進します。
403 ひとり親家庭への支援の 充実	ひとり親家庭を対象に、就業相談への対応、職業能力開発などの情報提供、就職や収入アップの見通しをたてるセミナーの開催、養育費確保のための講演会などを行い、自立支援を図ります。

(2) 保育サービスの充実

働いている人も安心して子育てができるように、保育所などの整備を推進し、県所管域の待機児童の解消を図るとともに、保護者の就労時間や就労形態が多様化している現状に対応するための保育サービスの拡充を図ります。

404 待機児童解消に向けた取 組みの促進 (PJ16)	待機児童の解消に向けた市町村の取組みを促進するため、多様な主体による保育所の整備を促進するとともに、認定保育施設*への支援を行います。
405 多様な保育サービスの拡 充 (PJ16)	保護者の就労時間や就労形態が多様化する中で、様々な県民の保育ニーズに対応するために、保育サービスの拡充を図ります。

(3) 企業などによる子ども・子育て支援の促進

育児休業などの普及や長時間労働の見直しなど、仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備とともに、企業や商店街などが地域の子どもや子育て家庭のために行う活動の促進を図ります。

406 企業などの子ども・子育て 支援活動の促進 (PJ 16)	次世代育成支援対策のより一層の促進を図るために、企業などの事業者や商店街などによる次世代育成支援対策への取組み・活動に対する支援のためのしくみづくりを行います。
--	--

2 支援を必要とする子ども・家庭への対応

(1) 支援を必要とする子ども・家庭への対応

様々な課題を抱え支援を必要としている子ども・家庭に対し、早期に適切な対応が図れるよう、これまでに構築した市町村や関係機関とのネットワーク体制を一層充実するとともに、児童虐待に迅速に対応するための児童相談所の相談体制や児童福祉施設の受入体制の充実強化を図ります。また、発達障害などへの対応として、相談支援体制を充実します。さらに、既存の制度のはざまにある様々な課題を抱えている子どもへの総合的な支援を図ります。

407 児童虐待の防止に向けた取組みの促進	県、市町村及び関係機関との連携・協力により、児童虐待の未然防止、早期発見に努めるとともに、複雑かつ深刻化する問題に対応するため、児童相談所における専門的機能の強化（P J17）を図り、虐待の再発防止などに努めていきます。また、子どもの人権を擁護する観点から、様々な形で顕在化してくる子どもの権利侵害に対し、適切に対応できる体制の強化を図ります。
408 児童養護施設などにおける専門的ケアの充実（P J17）	被虐待児や発達障害のある子どもなど、支援を必要とする子どもに対し、専門的かつ個別的なケアを実施する施設の拡充整備を促進するほか、こうした子どもたちの社会的な自立の総合的な支援に取り組みます。
409 発達障害への対応（P J10）	自閉症、アスペルガー症候群その他広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(AD/HD)などの発達障害児者に対する専門的な相談・助言、発達支援、就労支援、発達障害児者の支援を行う施設職員などの研修を行います。

(2) 支援教育の総合的な推進

子ども一人ひとりの多様な教育的ニーズに対して必要な支援を行うことで、その資質や能力を十分に伸ばすことができる教育の充実に取り組みます。

410 小・中・高等学校における支援教育の充実（P J20）	障害の有無にかかわらず、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していくことをめざして、校内連携や異校種間の連携のみならず、教育・医療・福祉・労働の連携を促進するシステムの整備を進めます。
411 特別支援学校*における専門的な教育などの充実（P J20）	障害のある児童・生徒一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに基づいた専門的な教育の充実、安全と健康に配慮した指導の充実を図り、「自立と社会参加」に向けた「生きる力」の育成をめざします。
412 特別支援学校における進路指導の充実（P J20）	進路指導や職業教育の充実に向け、特別支援学校 児童・生徒の個別の支援計画を策定し、労働、福祉などの関係機関の連携によって卒業後の自立と社会参加を支援します。

青少年関連の主な施策

豊かな人間性と社会性を育む基盤づくり

- ◇ 自分の生き方や働くことの大切さを考える教育の推進
- ◇ 豊かな心を育む教育の推進
- ◇ 地域貢献活動・ボランティア活動の充実
- ◇ 青少年の多様な体験活動の促進
(→主要施策 415、417、419、422)

青少年の健全育成を支える地域社会づくり

- ◇ 少年の非行防止と保護・立ち直り支援活動の推進
- ◇ 青少年が健全に育つ環境の整備
- ◇ あいさつ一新運動の推進
(→主要施策 426、427、517)

■青少年施策の展開■

青少年が、心豊かに育ち、自立できる社会づくりを、県民全体の理解と協力の下で進めるため、豊かな人間性と社会性を育む基盤づくりや健全育成を支える地域社会づくり、自立を支援する環境づくりに取り組みます。

青少年の自立を支援する環境づくり

- ◇ フリーター等若年者の就業支援
- ◇ 自分の生き方や働くことの大切さを考える教育の推進(再掲)
- ◇ ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援
- ◇ 不登校、いじめ、暴力行為への対応

(→主要施策 135、415、423、424)

3 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

(1) かながわの教育力向上をめざした特色ある教育の推進

子ども一人ひとりの「育ち」を的確にとらえ、確かな学力の向上を図るとともに、生きることや働くことの大切さを考える機会を充実させます。

413 かながわ教育ビジョンの 着実な推進 (PJ20)	次代を担う人づくりを進めるための総合的な指針である「かながわ教育ビジョン」の理念が多くの人々と共感・共有され、協働・連携が進むよう、県民や人づくりにかかわる様々な主体との論議の場を設けるとともに、普及と定着を図るための運動を展開します。
414 確かな学力向上の推進 (PJ20)	これからの社会を生きる子どもたちに、指導方法の工夫・改善などによる必要な基礎・基本の学力定着と自ら学び考える力の育成を図るほか、小学校と就学前教育の連携により、その接続について研究を行い、子どもの発達にとって必要な取組みを進めます。 また、学力向上の取組みを重点的に進める県立高校を指定し、確かな学力を身に付ける取組みを進めます。
415 自分の生き方や働くこと の大切さを考える教育の 推進 (PJ20)	子どもたち一人ひとりが将来への夢や目標をもち、未来を切り拓く力を身に付けられるよう、発達段階に応じたキャリア教育*を推進します。特に、高校においては、いわゆるニート*やフリーターといった今日的な課題にも対応しながら、発達段階に応じた総合的なキャリア教育を推進し、望ましい職業観、勤労観の育成を図ります。また、家庭や社会における役割を自覚して責任を果たそうとする力を育むなど、豊かな人間性や望ましい社会性の育成をめざします。
416 社会生活の基盤としての ことばの力を育む教育の 推進	社会生活の基盤となるコミュニケーション能力の育成を図るとともに、文化の継承や創造・発展に寄与し、社会を維持発展させる基盤となる「ことばの力」の育成をめざします。

(2) 豊かな心と健やかな体を育む体験的な学習などの推進

自然や人とのふれあいなどの体験による学びを通して、生命を尊重する心や他者への思いやり、倫理観や正義感、責任感や公共心、さらには、人々と協力して生きようとする心など、豊かな人間性や社会性を育む教育の推進に取り組みます。

417 豊かな心を育む教育の推 進 (PJ19)	現代の子どもたちが人とのかかわりが苦手であったり、社会性が未成熟であったりすることなど様々な問題に対応し、命の大切さに気づき、互いを尊重し合う教育や適切な人間関係を築いていく取組みを通して、子どもたち一人ひとりに豊かな心を育む教育を推進します。
418 学校の部活動の活性化 (PJ26)	運動部活動については、生徒数の減少による部員不足や専門的な指導者不足などが課題になっていることから、生徒の多様なニーズに対応できる柔軟な部活動運営や多くの生徒が参加できる大会の開催などを推進するとともに、生徒に対して積極的に参加を働きかける実践研究などに取り組みます。文化部活動については、県高等学校総合文化祭などの開催により、文化部活動の活性化を図るとともに、複数の学校間や地域などとの協力による新たな部活動のあり方に向けて工夫・改善を図ります。
419 地域貢献活動・ボランテ ィア活動の充実 (PJ20)	自律の精神や社会連帯の精神、義務を果たし責任を重んじる態度やよりよい社会を実現しようとする態度を養い、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、地域貢献活動・ボランティア活動への意欲の育成をめざします。
420 安全に関する教育の推進	児童・生徒の交通安全教育の確立と交通事故をなくすための「かながわ新運動」のさらなる充実・推進を図ります。 また、高校における防災に関する教育プログラムの作成、展開を進めます。

421 食育・健康教育の充実 (PJ22)	学校全体の取組みを重視した性・エイズ教育の推進及び養護教諭の研修などによる児童・生徒のメンタルヘルス対策の推進を図ります。また、朝食の欠食や偏った食事などの食習慣の乱れに対応するため、学校や家庭・地域で連携しながら食育を推進することで、子どもたちに食に関する正しい知識や食を選択する力を身に付けさせるとともに、規則正しい食習慣を確立させ、心身共に健康な子どもたちを育成します。
422 青少年の多様な体験活動の促進 (PJ18)	豊かな人間性と社会性を持った青少年を育成するため、青少年支援・指導者を養成するほか、青少年が科学や文化芸術、自然などに触れることができるような多様な機会や場を提供します。

(3) 不登校・ひきこもり、いじめなどへの対応

不登校・ひきこもりなどに対応するため、児童・生徒の心の悩みにきめ細かく応えることができる学校での相談体制の充実を図るとともに、学校、家庭、地域、関係機関の連携やNPO*などとの協働・連携により、地域の支援体制を充実します。

423 ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年への支援 (PJ18)	ひきこもりなどの青少年やその家族に適切に対応するため、相談体制を充実するほか、自立に向けた包括的・継続的な支援、情報の収集・発信をNPOなどと協働して進めるとともに、問題に取り組むNPOなどの活動を支援します。
424 不登校、いじめ、暴力行為への対応 (PJ19)	複雑化・多様化する児童・生徒の心の問題に対応するため、早期に対応するための体制づくりや学校における相談体制の充実・強化に取り組むとともに、NPOなどと協働・連携し、不登校状態となってしまった児童・生徒一人ひとりの態様に合わせた多様な支援策を提供します。 また、地域やNPOなどと連携し、いじめ、暴力行為の未然防止に努めます。
425 教育相談体制の充実	複雑化・深刻化している児童・生徒の悩みに対応し、教育的ニーズに応じた適切な支援を進めるため、県民、教職員、教育機関などの相談に応じるとともに、教育相談体制を担う人材の養成を進めます。

(4) 健全育成を支える地域社会づくり

社会環境の健全化の推進により、社会全体で青少年が心豊かに成長していける環境とコミュニティづくりに取り組みます。

426 少年非行防止と保護・立ち直り支援活動の推進 (PJ18)	未来を担う少年が健全に育つ環境を醸成するため、関係機関、地域ボランティアなどと協働・連携し、少年非行防止、犯罪被害防止活動などを推進します。
427 青少年が健全に育つ環境の整備 (PJ18)	青少年が健全に育つ環境づくりに向けて、青少年保護育成条例の適切な運用を図り、有害情報への対策などを強化するほか、関係業界とも連携し、県民総ぐるみで社会環境の健全化を進める運動を展開します。また、青少年の喫煙、飲酒を防止する社会環境づくりに向けて、青少年喫煙飲酒防止条例に基づく取組みの強化を図ります。

4 希望を与え信頼にあられる学校づくり

(1) 活力と魅力ある県立高校づくり

2004年度に策定した「県立高校改革推進計画後期実施計画」に基づき、多様で柔軟な高校教育を展開するために、新しいタイプの高校などの設置拡大や特色づくりを一層進めるとともに、新たな教育ニーズへの対応を図ります。

428 個が生きる多様な教育の提供と新たな教育ニーズや課題への対応 (PJ21)	県立高校改革推進計画後期実施計画に基づく単位制普通科高校*や総合学科高校*をはじめ、通信制新タイプ高校、中等教育学校*など新しいタイプの高校などの設置を進めるとともに、社会の急速な変化や高校をとりまく新たな課題への対応として、次代を担う高校生の学習意欲を高めるための施策や本県中等教育の改善・充実に取り組みます。
429 高校の魅力と特色づくりの推進 (PJ21)	すべての県立高校において、一人ひとりの特性や進路希望、幅広い興味、関心に応じることができるよう、各高校の教育活動への支援の充実や設備の整備を図り、特色ある教育活動を一層展開し、多様な教育の提供を進めます。

(2) 高い指導力と意欲をもつ教職員の確保・育成

個性豊かな次代の人づくりを担う、高い指導力と意欲をもつ教職員の確保と育成を推進するため、多様で優秀な教職員人材を確保するとともに、より一層指導力を向上させる施策の構築に取り組みます。

430 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成 (PJ21)	今後大量退職時代を迎える中で、次代の人づくりを担う指導力の高い教職員の確保・育成を図るため、多様で優秀な教職員の確保と教職員の研修などに関する施策・事業を構築します。
--------------------------------------	---

(3) 信頼あられる開かれた学校づくりの推進

学校評価の活用などにより、保護者や地域との相互理解と関わりを深めた豊かな学びの場を創出するとともに、安全・安心で魅力ある教育環境を整備し、信頼あられる学校づくりに取り組みます。

431 信頼あられる開かれた学校づくりの推進 (PJ21)	児童・生徒や地域住民から信頼される学校づくりを推進していくため、学校評議員*からの学校の運営に関する意見に対する対応に努めるとともに、その反映状況などを公表していきます。 また、外部有識者などによる客観的な視点に基づく学校評価制度について検証し、新しい学校評価システムの導入をめざします。
432 快適で安全な教育環境の整備 (PJ14、21)	県立高校や特別支援学校*は経年劣化が著しく、施設・設備面での耐震性の確保や老朽化対策が必要となっていることから、快適で安全な教育環境の整備を図るため、「県立教育施設再整備10か年計画」(まなびや計画)に基づき、県立学校の耐震化対策や老朽化対策などを計画的に推進します。
433 特別支援学校の整備などによる学習機会の確保 (PJ21)	増加を続ける特別支援学校の児童・生徒に対応するため、特別支援学校の新築などの事業により施設整備を推進します。また、特別支援学校のスクールバスを増車するなど、通学状況の改善を図ります。

(4) 私立学校教育の振興

公教育の一翼を担う私立学校に対し、教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校への支援を充実し、私立学校教育の振興を図ります。

434 私立学校への支援の充実

私立学校への支援の充実を図るため、私立学校運営への助成、私立学校における特色ある教育などの推進、私立学校生徒への学費助成、私立学校教職員の資質向上への支援を行います。

(5) 公立高校と私立高校の連携強化

公私立高校が連携を強化し、それぞれの特徴を生かしながら、神奈川の高校として共に向上できる環境づくりを進めます。

435 公立高校と私立高校による協調事業の推進（PJ21）

公私立高校による協調事業として、神奈川の高校展の開催、公私立高校生によるボランティア活動、県主催研修における私学教員の受入れや私立学校への派遣、相互交流による研修を実施します。

(6) 就学支援の推進

公私立高校などを幅広く主体的に選択できる環境づくりとともに、生徒一人ひとりの希望と適性に応じた進路を確保するため、経済的な課題を抱えた生徒への就学支援を推進します。

436 高校生などへの就学支援の充実

就学の継続が困難な国・公・私立高校生などを支援するための奨学金や、私立高校生などへの学費補助の充実を図ります。

5 時代や社会の変化に対応した学びの推進

(1) 社会の進展に対応した多彩な教育活動の推進

国際化や情報化の急速な進展、環境問題の新たな展開など、時代や社会の様々な変化について、主体的に対応することのできる豊かな知性を、積極的に身に付けることができる教育の充実に取り組みます。

437 国際化に対応した教育の推進（PJ20）

小・中・高等学校を通じ、英語による実践的コミュニケーション能力を育む取組みを継続して進めるとともに、国際教育を推進するため、高校生の教育特使派遣を拡大します。また、外国語科教員の海外での研修を拡充し、質の高い英語教育、国際教育の充実を図ります。さらに、これからの神奈川の国際・英語教育のあり方について考え、教育実践に生かす研究を推進します。

438 科学技術・情報通信技術の進展に対応した教育の推進（PJ20）

科学技術の進展に対応する学習環境の整備を図り、大学や研究機関との連携による教育展開や国のサイエンス・パートナーシップ・プロジェクト*事業の活用など、知的好奇心にあふれた子どもの育成、科学技術を担う子どもたちの個性・能力の伸長を図る取組みを推進します。また、情報通信技術の急速な進展に対応し、これからの社会に必要な基本的な資質・能力となる情報通信技術の活用能力を育み、情報機器を活用したコミュニケーション能力の育成を図ることをめざした教育環境整備を進めます。

439 これからの社会に応じた産業教育の推進

産業構造の変化や技術革新などの状況を踏まえ、ものづくりの重要性を視点に置くとともに、科学技術立国としての国家的戦略を視野に入れながら、魅力ある専門高校づくりに総合的に取り組みます。

(2) 地域社会の教育力の活性化の推進

子どもだけでなく、働く人や高齢者などが、生涯にわたる自分づくりに向けて、手軽に学ぶことができるように、学校などの人材、施設といった資源を地域に開放するとともに、地域の交流・学習拠点として活用し、多彩な経験をもつ人々が集結して、地域社会の教育力の向上が図れるような環境づくりを進めます。

440 地域教育コミュニティづくりの推進（PJ21）

学校の教育活動に地域の人が主体的に参画することを通じて、地域の力を学校に生かすとともに、学校での活動を契機として地域の人のつながり、コミュニティづくりを進めます。また、学校の人材や施設を活用することにより、学校と地域社会との交流を進めます。

(3) 県民の豊かな学びを支える生涯学習環境の充実

県民の多様な生涯学習活動の支援のために、広域的なネットワークの構築による情報提供などを行うとともに、社会参加活動などの学習成果を生かせる場づくりを推進し、その活動を支援する指導者育成に努めるほか、県民の主体的な文化芸術活動の促進のために、県立の博物館などにおいてニーズに応じた講座を開催します。また、県立の図書館に求められるニーズの変化に伴い、今後のあり方や求められる機能などの見直しについて検討を進め、再編整備に向けた準備を行います。

441 生涯学習の情報提供とネットワークづくり	県民の多様な生涯学習活動を支援するために、生涯学習を支援する広域的なネットワークの構築や生涯学習情報の提供などを行います。
442 県立社会教育施設などの生涯学習機能の充実	県民の主体的な文化芸術活動を促進するため、県立の図書館や美術館・博物館において県民ニーズに応じた講座を開催します。また、社会や住民の意識変化に伴い、県立の図書館に求められる県民ニーズが変化している状況などを踏まえ、県立の図書館のあり方や求められる機能などの見直しについて検討を進め、再編整備に向けた準備を行います。
443 生涯学習の深化と成果を活用する場づくり	社会参加活動などの学習の成果を生かせる場づくりを進めるとともに、その活動を支援する指導者の育成に努めます。

